

議 事 録

会 議 名	平成25年 第2回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成25年2月20日(水)午後2時00分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 本庁舎3階 議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 金子保男 会長職務代理：6番 脇 文亮 委員：1番 栗田 務 2番 石塚雄司 3番 楠谷 稔 5番 藤井 彰 7番 木村長茂		合計7名
欠席委員	4番 石黒 明		
農業委員会事務局	事務局長：中嶋利弥 副主幹：原田健伸 主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地造成工事施工承認願について 日程 第2 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第3 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条の規定による許可申請の取り下げ届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成25年第2回定例総会を開会いたします。 欠席委員は、4番石黒委員1名です。 出席委員は8名中7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、1番 栗田委員と2番 石塚委員を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、農地造成工事施工承認願について、議案番号8号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号8号を朗読) 当該地は、位置図にありますとおり岡田の農用地区域にある水田で、耕作はされていたのですが、水はけが悪く、耕うん機で耕すのが困難だということで、造成を行い畑として使用するという事です。施工業者は海老名市の業者で、昨年度、同地区で農地造成を行っております。</p> <p>会 長：続いて、地区担当の木村委員から、現地調査等の補足説明をお願いします。 7 番：先週金曜日に現地に行ってきました。現地は確かに水はけが悪く溜まったままでした。また、ここは道路に囲まれていて使いにくい水田だと思います。埋めて畑にするのが賢明かと思われま。あとは、埋める時に東側の水路に注意してもらえればよいかと思ひます。</p> <p>会 長：ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願ひます。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号8号は原案のとおり許可証を交付することに決定いたします。 次に、日程第2、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号12号から14号の3件、日程第3、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号15号の1件、日程第4、農地法第5条の規定による許可申請の取り下げ届出について、報告番号</p>		

	<p>16号から18号の3件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号12～18号を朗読) いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし)</p> <p>会長：では、以上をもって、平成25年第2回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成25年第2回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(1番) 栗田 務 議事録署名人(2番) 石塚 雄 司

本議事録は、平成25年3月26日、承認・署名を得て確定しました。